

平成26年度 第2回
北見市中小企業振興審議会

議 事 録

日時：平成26年8月21日（木）10時00分から
場所：北見市工業技術センター 第3研修室

1. 開会

○事務局（浦商工観光部長） おはようございます。定刻を過ぎましたので、ただ今から「平成 26 年度第 2 回北見市中小企業振興審議会」を開催いたします。皆様にはご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。前回の会議では、平成 26 年度の中小企業振興関連施策につきまして市から説明を行ったのち、中小企業の振興と題しまして特に創業、起業支援について協議を行っていただきました。本日の会議では、既存の中小企業支援を議題といたしましたので、中小企業のさらなる振興を図る観点からも多くのご意見をいただければと考えております。それでは本日の会議に入らせていただきたいと思います。はじめに川村会長から一言ご挨拶をいただき、引き続き議事の振興をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしく願いいたします。

2. 会長挨拶

○川村会長 皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、平成 26 年度の 2 回目になりますけれども、北見市中小企業振興審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。報道では、特に広島のほうで災害が発生して大変な状況になっているということですが、これ以上拡大しないように願っている次第でございます。

さて、この中小企業振興審議会も早いもので初開催、昨年になりますけれども、1 年が経過して、これまで中小企業振興の課題について、起業ということがポイントとしてあげられましたので、起業に関して焦点を当てて様々な議論を重ねてまいったところでございます。回数を重ねるにつれまして、色々と各委員の皆さまからおかげ様でたくさんのご意見・ご要望をいただきまして、すでに一部の課題につきましては、非常に具体的な提案になるであろうというような案も出てきている次第でございます。今後も新たなご意見を出していただけるというふうに期待をしているところでございますけれども、提案等につきましては随時、審議会の提言という形でまとめていけるというふうに考えているところでございます。本日も前回同様、皆さんから忌憚のないご意見、ご発言をいただければ幸いです。それでは、これから座って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

議事に入らせていただきます前に、事務局から諸般の報告をお願いします。

○事務局（加藤商工企画課長） はい、ご報告させていただきます。本日の出席委員は、11 名中 7 名でございます。山崎委員、清野委員、成塚委員、齋藤委員につきましては、欠席のご報告を受けております。北見市中小企業振興基本条例第 17 条第 2 項の規定に基づき、過半数の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し

上げます。 以上でございます。

3. 報告事項「第2次北見市産業振興ビジョンについて」

○川村会長 はい、ありがとうございます。それでは、お手元に配布しております議事次第に基づきまして、進行させていただきたいと思っております。3. 報告事項、第2次北見市産業振興ビジョンについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。それでは私のほうから、第2次産業振興ビジョンについてご説明をさせていただきたいと思っておりますが、その前にお手元に「各種支援制度のご案内」と、それから「中小企業施策利用ガイドブック」、この2冊を配布させていただいております。それぞれ市と国の中小企業支援策について記載をしておりますので、今後の審議会で議論を進めていくうえでの参考資料としてご利用いただければと思います。

それでは、お手元の資料1 第2次北見市産業振興ビジョン取組状況をご覧ください。こちらの資料は、第2次北見市産業振興ビジョンの31ページ以降の第2部「2次ビジョンの施策」を一覧表にし、さらに、個別施策に対応する事業名と予算額を記載し、現在の取組状況としてお示ししたものでございます。まず、資料1. の2ページをお開きいただきたいと思います。ビジョンの32～33ページと照らし合わせてご覧いただきたいと思います。本日ビジョンをお持ちになっていない方につきましては、お手元に「第2次北見市産業振興ビジョンP31～33 抜粋」というのをお配りしておりますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思います。

まず、2次ビジョンの32ページをご覧いただきたいと思います。こちらは第1章となっております。第1章は「地域の魅力を生かした産業の強化」でございます。1点目といたしまして、「1次産品の高付加価値化」、それから(1)として「1次産品のブランド化」を32ページのほうに記載をさせていただいております。資料1の2ページ、横書きのほうの一覧表の2ページをご覧いただきたいと思います。1行目に基本方針、基本的施策、展開施策、これにはただ今申し上げました項目がそれぞれ対応しているところでございます。資料1の基本方針のところを見ていただきますと、「地域の魅力を生かした産業の強化」というふうに書いてあると思うのですが、これがビジョンの32ページの第1章「地域の魅力を生かした産業の強化」、ここに対応するかたちになります。基本的施策が32ページの1. 「1次産品の高付加価値化」、ここに対応するということになってまいります。

ビジョンの33ページをお開きいただきたいと思います。ここに個別施策が書いて

あります。この個別施策、一番上が、「関係機関との連携強化による高品質農作物の生産支援」というふうに記載をしておりますが、ここに以下5項目記載しております。資料1の2行目、個別施策のところなのですが、「関係機関との連携強化による高品質農作物の生産支援」ということで、ここと対応するというかたちで記載をさせていただいております。そして、この個別施策に対応する事業について、事業名と予算額を横のほうに記載しております、「関係機関との連携強化による高品質農作物の生産支援」を例にしますと、その右横に「営農支援強化事業補助金」という事業を今年度2,000千円の予算額で農政課が実施しているというようにご覧いただきたいと思います。

それでは資料1の1ページに戻っていただきまして、表紙のほうをご覧いただきたいと思います。こちらには基本方針ごとに事業数と予算額の合計を記載しております、基本方針の1点目「地域の魅力を生かした産業の強化」につきましても、事業数が32、26年度予算額は72,644千円、2点目の「地域の未来を切り拓く新産業の創出」につきましても、事業数が14、予算額が39,058千円となっております。「地域を支える強い産業基盤の構築」につきましても、事業数90のうち再掲が11、予算額は4,371,900千円のうち再掲重複額が50,245千円となっております。再掲という考え方につきましても、3つの基本方針のうち、2つの基本方針両方に事業として掲げている場合となります。たとえば、資料1の2ページをご覧いただきたいと思いますが、1段目の「営農支援強化事業補助金」と資料8ページの上から10段目になります。ここにも「営農支援強化事業補助金」という事業が記載されておりますので、ここは基本方針をまたいでおります。したがって、再掲というかたちを取らせていただいております。再掲による事業の重複を除きましてこれら3つの基本方針すべてを合計いたしますと、総事業数は125、26年度総予算額は4,433,357千円となっております。

以上でございます。

○川村会長 はい、ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして、何かご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。少々ポイントを押さえたかたちでご説明いただきましたけれども、何かありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○川村会長 またお気づきの点がございましたら、のちほどご発言いただきたいと思っております。

これまで審議会をかなり精力的に開催させていただいております、色々なご意見をいただいております。テーマとしては起業ということでございますけれども、いただいた内容に関しましては、議事録等でご報告させていただいているところでございます。

れども、ここで一度整理をしまして、今後の提言に向けてのまとめに活用できるようなかたちにしていきたいと考えております。要点だけですが、主な意見に関しまして簡単にご紹介させていただきたいと思っております。

平成 25 年度はだいたい 6 点ほど、提言につながるようなご意見をいただきまして、できるだけ発言いただきました委員の方の表現に合わせるかたちで紹介させていただきたいと思っております。一つ目は、創業支援のプラットフォーム化に向けて各機関における支援メニューの一覧表作りができるように、ネットワーク会議を立ち上げてはどうか、というものがございました。それから 2 点目としては、どこか 1 か所ですべのことがわかるというネットワーク作りが、まさにワンストップサービスにつながるというご意見。それから、スマートフォン、タブレットの普及に対応するため、情報化支援を含め、企業の IT 化促進のための積極的な取り組みが必要であるというご意見。また、地元のものを全国に発信する流通のしくみを作るため、本州にあるお店、たとえば、アンテナショップなど北見の商品を扱っているお店を地元の業者に紹介してもらえるシステムがあるとよいのではないかというご意見。それから、起業、創業の成功例をもっと全面的に出していくことで、起業を試みる人が増えるのではないかとご意見。それから、事業承継の関係で、意思があれば、家業を身内以外にも承継できるような仕組みづくりが必要ではないか。といった 6 点が提言に繋がる意見としていただいております。

さらに前回は 7 点ほどご意見をいただいております。創業にかかる融資は通常の融資よりも金利が高いため、創業者に対して融資した際の利子補給ができないか。それから、平成 25 年度にも同様の意見がありましたけれども、金融機関、行政機関、商工会議所、商工会などが中心となって創業支援のネットワーク会議を開催できないものか。それから、労働力不足、人材不足についての対策が重要である。さらに、起業、創業については、創業者は相当な情熱をもってやるので、それほど支援のお膳立てをする必要はないのではないか。それから、いくら商売に長けている意欲的な人でも、起業に関する様々なこと、たとえば、会社の設立のことや税金のことなどには必ずしも精通しているわけではないので、起業に関して支援が必要ではないか。それから、農家はどんどん減る一方なので、新規参入を増やしていけるような創業支援が必要ではないか。さらに、建設業などの単純労働においても、サラリーマン程度の賃金が支払われるような体系づくりができるとよいのではないか。

あわせて 13 点ほどご意見をいただきました。これらが提言につながるご意見と考えておりまして、これらを整理し提言に向けてまとめるような方向に動けばいいかなというように感じております。私の印象では、よく言われます事業化に必要な経営の 3

要素「ヒト・モノ・カネ」、それと最近「情報」というものが入って4要素が経営を進めていくにあたっての非常に有効なポイントということが言われているところではありますけれども、特に、ヒトとカネと情報、この辺の支援ということが、皆さん痛切に考えておられるというふうに受け取っております。この辺にポイントをおきまして、提言にむけ整理していきたいと考えているところでございます。提言にむけての作業や調整につきましては、私と事務局のほうに一任いただきまして、次回以降、皆さんにお諮りしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

4. 議題「既存中小企業支援について」

（1）地元企業の新規大卒者等採用活動支援について

○川村会長 それでは、本日の議題となっております、既存の中小企業支援策について、議論をすすめていきたいと思っておりますけれども、まずは（1）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（馬場産業立地労政課長） 産業立地労政課の馬場です。私のほうから、新規学卒者の採用の支援についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。この項目につきましては第2次北見市産業振興ビジョン54ページ第3章の4「意欲的な働き手の確保と能力強化」(1)就職支援及び若年労働者の確保対策の推進における個別施策、「新規学卒者やUターン・Iターン希望者への求人情報の提供と地元定着の促進」という項目に関連しましてご意見をいただきたいというふうに考えております。

まず北見市では、新規大卒者等の採用支援について北見市大卒者情報センターを設置し、そこに登録された卒業予定者に対しまして、ハローワーク北見からの求人情報の提供、オホーツク管内の町村・北見市職員の採用に関する情報提供、地元企業の採用予定調査結果の提供などを中心に事業を実施しているところでございます。資料2-2をお開きください。これまでは、地元企業合同説明会を開催し、地元企業の方、卒業予定の学生の方に参集いただきまして、説明会を開催していたところでございます。参加企業数は、平成3年度の38社、参加学生は平成6年度の207名をピークに、市内大学の減少、企業の採用方法の変化などもあり、参加企業、学生が集まりにくい状況となりましたことから、平成23年度以降は中止という状況となっております。

地元企業の新規学卒者の採用意欲につきましては、資料2-1をお開きください。大卒者情報センターにおいて、これまで合同企業説明会に参加している企業、新規大卒者の求人票を提出した企業など、180社ほどを対象にいたしまして、毎年調査を実施して

いる結果です。①採用計画では、平成 26 年度採用予定数が 32 社、167 名と、過去 5 年間は最大となり、地元企業の学卒者への採用意欲が伺える結果となっております。また③企業の求人活動につきましては、ハローワークへの求人票提出、大学等を通じた活動が多いという結果が出ておりますが、そのほかにもインターネット、就職関係の民間会社を利用している企業もあるという結果になっております。②地元企業の採用内定状況調査をご覧いただきたいと思います。平成 22 年度求人数 196 名に対して内定数が 189 名、平成 23 年度求人数 254 名に対して内定数が 222 名、平成 24 年度求人数 221 名に対して内定数が 163 名、平成 25 年度求人数 163 名に対して内定数が 101 名と、各年度とも求人に対して採用数が充足していない状況にあります。

先ほど申し上げたとおり、合同企業説明会の開催をしていないような状態でもありますので、これからの地元企業の学卒者求人活動への新たな支援の実施についてご意見をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○川村会長 はい、どうもありがとうございます。ただ今、事務局から議題（1）についてご説明がありましたけれども、皆さんからご意見があれば、頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○戸田委員 今、本当に企業の最大の経営課題は人の確保だと。人手不足もこれから懸念されますのでね、ぜひ積極的に進めていただきたいなと思います。そして求職者というか、学生の就活のあり方もどんどん変わってきているなど。こういう合同説明会はもちろんなのですが、それ以外にリクナビみたいな専門会社、ネットを使って企業情報を集めたりだとか。実際、企業もそういうサイトに登録して求人をするというふうに、やはり求職、求人のあり方が相当変わってきていますので、そういうことに企業も乗っていかないと、結局入り口です、たとえばホームページがないと、あの企業どうなのだろうと。我々も調べるときに、ホームページのない会社は取引するときにはハテナがつくのと同じようにですね、学生はそれだけ、ホームページとかを評価する。その入り口のところで企業がやっぱり人を集められないというのは、まずそれに対して、企業に対する情報であるとか、支援策みたいなものを提示していただいたほうがいいのかなと思います。もっと欲を言えば、どうしても民間に登録するというのは費用がかかりますから、その辺もどういうやり方がいいのか、情勢とかそういうことも一考していただければと思います。以上です。

○事務局（馬場産業立地労政課長） はい。これから各企業さんに調査をかけまして、どういう支援がいいのかということを検討していきたいと考えております。

○岡村委員 それは大卒者に限ったことなのでしょうか。

○川村会長 この資料としてはですね、一応大卒から専門学校関係のものだけ出しているということになりますけれども、基本的には中小企業振興に関しては学卒ということで特段関係ないとは思いますが、議題は新規大卒者等採用活動支援になっていますね。

○岡村委員 高卒に関しては関係ないということですね。

○事務局（馬場産業立地労政課長） 少し説明させていただきます。就職の関係でいきますと、高卒、専門学校、短大、大卒、大学院と区分けされておりますけれども、職業安定法の中では、高校生については高校とハローワークでしかさわれないことになっておりますので、私どもも高校の卒業生も含めて対応したいのですけれども、自治体としてさわれないシステムになっておりますので、新卒の大学生、短大、専門学校生を対象に支援させていただきたいと考えております。

○岡村委員 それではですね、ちょっと違った観点なのではけれども、合同企業説明会というのは、結婚であればお見合いを斡旋するだとか、合コンをやるとか、そういうような感じのものにあたるのではないかと思うのですけれども、逆に言うと、先ほど戸田委員がおっしゃったような、ホームページがない会社が多いというように、企業自体に問題があって学生が興味を持つきっかけを持たなかったりする場合もけっこうあると思うのですよ。そういうものを企業に責任があると、自助努力に任せてしまえということであれば、これは仕方のないことなのですが。ただ、就業規則がきちんとしていなかったり、俗にいうブラック企業に近いような、けれども、社長本人は、会社自体は自分のところがブラックだということを知らないでいるという場合も往々にしてあるのではないかと思います。それともう一つは、もう一步踏み込んで経営指針であるだとか、経営理念であるだとか、その部分を全く持っていない。ただ仕事があるから、従業員を雇ってお金を稼ぐという概念しかないような企業もけっこうあります。そういうものに対して、果たして支援ができないものかどうか、そういう観点からも考えていただくとありがたいのかなと思っております。

○事務局（馬場産業立地労政課長） 経営の部分ですとか、労働条件、あるいは就業規則の部分。これにつきましては、私どもに権限がありませんので、会社に直接指導できる立場ではありませんが、北見市の労働状況調査を毎年約 800 社から 900 社ほどを対象に行っております。その中で就業規則の有無、時間外手当ですとか、他の手当について調査しておりますので、その結果を企業さんに参考としていただきたいと思いますと考えております。

○戸田委員 岡村委員さんの気持ちも分かるのだけど、でも創業者支援と同じで、要は企業が最低限自助努力しなきゃならない部分ですよ。情報があつたって、それを企業あるいは個人で大事な情報かどうか選択するのも、企業とか当事者の責任でしょうから。だから、それを超えて、なお意欲的に何とかしたいという人たちにどう支援をしていくか。そういう支援もそうでないかなと思うのですよね。なんぼ情報を出したってそれを素通りする人もいれば、これは大事な情報だからと意欲的にそこから行動を起こして、それからどうしたらいいのだろうという、そこから初めて相談だとか、あるいは指導とか支援というのがあると思うので、経営理念、就業規則というのは、企業として当たり前のこととしてそれぞれ努力しなきゃだめだということで、そこまでは行政が介入することではないような気がするのですよね。その先ではないかと私は思うので。その先というのは、本当に意欲があってもその手段がわからないとか、したいのだけど、たとえば資金的に難しいだとか、そういうところを援助していく。これから本当に人手不足で企業の整理をしなきゃならないというのは現実になってくるのではないかと思います。地域経済も衰退しているわけだし、行政のあり方というのも変わってくるので、地域全体で考えていかなきゃならないということだろうと思うので。その辺は、ただお金出せばいいということではないでしょうから、アンケートを聞きながら、どういうかたちがいいのかというのは進めてほしいなと思いますね。

○岡村委員 戸田委員さんのご意見をいただきまして、お聞きしながら思ったのですが、けれども、ひょっとしたらそれが商工会議所とか商工会の経営改善事業というのですか、その中の一つにそれがあるべきではないかなというのは改めて思った次第ですし、現に北見信金さんあたりも、たとえばSWOT分析で企業支援をされるといった活動もされているということで。そういったことを推進させるような、推進していけるような、行政側からの誘導というのですかね。そういうものがあつたらいいなということで、意見にかえさせていただきます。

○金田委員 おっしゃるとおりで、私どもも様々な経営改善支援を含めてご支援を申し上げているところです。その中に、いわゆる雇用に関するご相談というものももちろんあります。委員がおっしゃるように、どこかでワンストップで情報を提供できるものが、たとえば、こういう相談があればここに行ったらたぶん解決できるかもね、というアナウンスやインフォメーションがあれば、もっとやりやすいのかなと。戸田委員がおっしゃるように、それ以降はたぶん、それぞれの企業の努力というか、問題になってくるのだろうと思います。ただ、入り口段階では、特に今の人問題は、先ほど戸田委員もおっしゃったように、本当に今の学生はインターネットになっています。これは、

我々も就職活動をやっている中で特に感じているのは、本当にインターネットでないと、今の学生は情報をつかんでいないというのが実態かなと思います。インターネットを活用した中で、どういった企業活動を一般の企業がやっているのだというご紹介も含めて何かインフォメーションがあれば、一つとっかかりになるのかなという気はしています。

○木谷委員 各委員さんのおっしゃるとおりだと思うのですが、ただ、実感的にですね、巷でよく話を聞くのは、「なんで地元に残らないの」という話で、「いや、結局仕事がないでしょ」みたいな話をほとんどの方がされるというところで。実は今、ご説明にあったとおり、充足されているわけではないと。求人数が満たされているわけではなくて、足りないのだけれども、どういうわけか、ちゃんとご紹介が行き届いているかどうか分からないけれども、素通りされて求職数が満たされないまま毎年経過されているということ。実は地元で職を求めればあるのだよという部分をもっとPRする部分が必要なのかなということは、前からちょっと考えていた部分です。各委員さんがおっしゃったように、もう少しなにかPRだとか、その先の話はまた別になるのですけれども、何かできないのかなと。それは1か所ですべて賄える部分であったりしてもけっこうなのだけれども、「職がないのだけど、ちょっとそこで聞いてみたら」みたいな窓口的なものが対応できればいいなと思います。本当にどんどん子どもたちが居なくなるよね、若い人がいなくなって、周りから、年寄りばかりになっていくよねこの集落、という中で、「勤め先がないでしょ」「仕事がないでしょ」という話がすぐ出てくることを何とか防げないものかなと。いやいや、北見にも仕事がたくさんあるのだよ。選ぶ、選ばないは就職しようとする学生さんたちの考えなのでしょうけど、選んでみたら、みたいなことがご紹介できるような制度、そういう支援ができないものかなと。なんかちょっともったいない気がします。子どもの数はどんどん減っていて、資料に見ているように、平成3年度とか平成25、26年度になったら、やはりだいぶ新規就職希望者なんというのは変化があると思うのですけれども、それでも大学に限れば、学生さんが極端に減っているわけではないと思いますので、そういう部分でも地元志向の方がいらっしゃったら、それを逃がさないで、地元で職を提供できるようなご紹介ができる部門というのでしょうかね。そういう部門なんかを期待したいなと前から思っていました。以上です。

○川村会長 黒部さん、若い方の目線から見ましていかがでしょうか。

○黒部委員 はい。私もですね、今聞いていて、どこに問い合わせればというところはあると思うのですけれども、ないことはないというのは皆さん知っていて、就職したい方がどんな企業を求めているのかというのは分からないのですけれども、ただ漠然と、

この地方には希望の職種がないような、そういうイメージを持っている人が多いのかなというふうに思ったりもしています。職を選ばなければ、ないことはないのではないかなというのは知っているような。ただ、問い合わせ先というのが、ワンストップというのか、1か所でどこだというのは明確ではないのかなと、そんな感じはしていました。

○岡村委員 事例紹介という部分になると思うのですがけれども、実はこの隣にある北見地域職業訓練センターにおいて、北見技術工学院という建設職種の養成訓練の専門学校があるのですよね。そこで求人活動として、私も来週の月曜日に市内の高校を回るのですけれども、就職担当、進路指導の先生に会って、卒業生の数だとか、就職希望の数だとか、その中で、建設関連職種を希望している方はいないかとか。あとは学院のPRになるものを置いて、もし誰かいらっしゃったらということで、こちらに電話をいただければそこで、たとえば求人票が出ていなくても、出そうかどうかと迷っている方ってけっこういらっしゃるのですよね。そういうところに口掛けてくれて。大工がいいのか、左官がいいのか、内装がいいのか、塗装がいいのかという、そこも考慮しながら口掛けて斡旋するみたいな、そういう活動を実際やっているのですよね。だから、単に出しましたからこれでいいですよというのではなくて、実際に動いて接していかないとつながっていかないのではないのかな。そういうふうに感じています。

○川村会長 ありがとうございます。松浦委員いかがでしょうか。

○松浦委員 そうですね、女性としては、都会にあこがれて、田舎にはなかなか就職できないんじゃないのかなと思います。そしてまた、以前でしたら皆さんデパートにけっこう就職したと思いますけれども、今地元でデパートがあまりありませんので、就職するのもやはり皆さん地元では苦慮して都会のほうに出て行っているのがあるのではないかと思います。

○川村会長 色々と各委員の皆さまからご意見いただきました。地元企業の新規学卒ということで、私も大学に勤めている立場なのですが、学部、学科は土木系に限られるということになりますけれども、やはり非常に例年に比べて求人活動が活発でして、特に本州系の企業からの求人が、従来なかなか来づらいというか、景気のいい時は来ていたのですけれども、来ていなかった企業から来るような兆候が見えて、やはり経済の動向、それから公共事業が抑制されたものが、その反動みたいなかたちになって増えてくるという傾向が如実に求人の方に表れている、そういうふう実感している次第ですね。それと連動するようなかたちで民間企業以外に公務員のほうも、こないだある県庁に私の研究室から行きましたけれども、10人求人ということで行ったのですけれども、最終的に決まったのは14人という具合で増えてですね、就職が決まった、内定した、そ

ういう状況になっていて。特に土木系というか建設系というか、その辺は非常にうれしい悲鳴というわけではないのですけれども、求人がこれから、今も来ているのですけれども、なかなかお答えするのが難しいという状況になっています。それで、ちょっと前に戻りますけれども、学生のほうが企業を決めるときには一番最初にどこにあたるかという、やはりインターネットですね。それが一番早く、3年、4年ぐらいから地元以外も含めてたくさんデータを見つけて、情報が早く入ってくるのと同じでですね、エントリーしやすいようなかたちにしてますね。エントリーシートというのがもう出て、もうすぐそのところに確保して、すぐに人事担当者のほうが対応できるかたちしているので、レスポンスがかなりインターネットで早くなっているということがあります。即日回答みたいなのも会社によってはあるので、その辺も地元企業の皆さんの参考になるのではないかというような気がしております。大学は昔推薦が特に私ども土木系のところでは多くて、自由応募というのはなかなか少なかったのですけれども、インターネットが普及してから完全に逆転ですね。先生に聞くよりも色々自分のほうで情報を集めてやるという学生気質というか、かたぎもちょっと変わってきているということもあるのですけれども、そういうかたちである程度決めて、それで逆に、これで行きたいのですけれどもというふうに言ってくる学生もいます。推薦で受ける場合もありまして、その場合は大学と企業との約束になっていますので、そこを受けたときは、ほかのところを受かってもだめだよと、そこに行きなさいという指導をしていますので、そちらに行くのですけれども。そういう縛りがあるときには、かなり意志がそちらに決定しているという段階で行くような学生ばかりになってしまうので、傾向が変わっているのですけれども、学生の立場からするとやはり自由応募で複数のところを受けて、しかも受かったあとでほかのところを受かったら、気持ちを変えたいのだけれどもと言えるような企業のほうを受験するかたちになってしまうのですね。そういう状況もあるので、本当に地元の子はその上をいかにくはないことが色々あるのではないかと思います。求人数は全体的に地元以外はかなり増えているという状況ですので、これにどういうふうに対応するのかというのは、こちらのほうから足を向けて地元のほうの情報を回す、そういう手もあるでしょうし、色々人と人のネットワークみたいなもの、身近なところのつながりだとか、ワンストップですとか、色々なやり方があると思うのですけれども。私どもも、学生のインターンシップをできるだけ地元のほうにいくように指導をして、地元を理解してもらおうというかたちで。特に地元の方もそうなのですけれども、外国からの留学生が増えていまして、今は100名以上いるのかな、大学の規模からの比としてはかなり大きいほうなのですけれども、その学生たちは地元のほうでもぜひ

就職したいのだけれどもということで、インターンシップに行ってもすごく評判がいいということもあります。長いこと勤めるかどうかは別として、企業へのアプローチの仕方というのは意識改革、もしくはレスポンスを早くしていくということで学生のほうへ対応するというのも必要になってくるかなという気がしています。

○戸田委員 これから企業が採用するときの条件というのは難しくなってくると思うのですけれども、今ちょっと違った、将来の転職を前提に就職をするというのが、これは私どもの周りです、ちょっと業種は違うのですけれども、それこそまさに技術系の人たちがある程度の年数を経て、企業の中でそこそこ育った人間が公務員に転職すると。これは本当に困る。何とか歯止めがかからないだろうかと本当に切実なのです。我々はまた別なかたちで大きい会社にスカウトされた人間もいるのですけれども、何とかならないのかなと、実は我々建設業だとか色々な関係の業種の方と話をすると、そういう話が出るのです。ただこれは、職業の自由というのもあるのでしょうか。企業はもちろん企業としてちゃんとした整備をしなければならないので、学生さんはブラック企業のために、何がブラックなのかと勉強してくるわけですから。企業は企業防衛のためにちゃんとそれを整備すると同時に、ちょっとぎくしゃくしてくるのは、変に今、たとえば、守秘義務、秘密保持契約をすとか、競業避止義務ですか。そういうものを結んで、結局ライバル会社に行かないようにすとか。ただこれが実際裁判になるのかどうかですね。それこそ、不正競争防止法だとかになれば罰則できるけど、せいぜい損害賠償だとかという、結局訴訟、ぎくしゃくしたようなものになるようなものが懸念されるのですけど、それをまた企業は企業として、ちゃんと整備していかなければならないというのが、本当に後ろ向きな話なのですけど。そういうことがある一方で、どこからか一線を採用のときに考えなければならないと思うのですけれども、ただ学生のほうは今、多様な就職、仕事のあり方を求める中で、それを縛るのはいいのかなと思うのですけれども。ともかく今企業は人材確保に大変だと思います。色々なことを考えなければならぬなとつくづく思いますので。ただ、ちょっと代弁をしておきます、公務員に人が抜かれて大変だという声があることを。UターンIターンの受け入れ先としてはいいのでしょうかね。

○事務局（浦商工観光部長） 社会人採用という制度がございますので、その社会人採用の中で、中堅の職員さんたちが公務員試験を受けると。こういうような実態のお話だと思うのですけれども、企業のほうでも頑張っていて、うちの企業はとても魅力ある企業ですと言っていたら。そういったようなかたちで、企業努力という言い方は変なのですが、それぞれが皆さん、自分の企業に自信、誇りを持って進めていただ

けるような社風にしていただければと考えてございます。

○木谷委員 今日(1)の、地元企業の新規大卒者採用活動支援についてということなのですが、現状は各委員さん、会長さんから色々とお話を聞いて納得するものばかりなのですが、結局、自助努力というか、各企業の努力をなささいという部分で、行政として支援するというのは、平成22年度の合同説明会の開催をもってしていないというか、終わりというような状況は変わらずということで、そういうふうに捉えていいのでしょうか。

○事務局(馬場産業立地労政課長) 直接的に地元企業の方に学生を採用していただくシステムとしての、地元企業合同説明会は今、中止になっています。新たにご審議、ご意見いただいているのですけれども、私どもとしてはそれに代わるものをこれから検討していきたいと思っております。たとえば、道庁でもやっていますけれど、8月26日に行います「ものづくり」「食」に特化した企業説明会ですとか、札幌などでもかなり民間の人材会社、リクルートのリクナビが行っているような、そういうところの企業説明会もございますので、そちらのほうに出展される地元企業の方に対する支援ですとか。もちろん、北見から札幌に行っている学生さんもいますので、その場で出展していただくと、その方たちも地元企業と触れ合えるということも念頭に置きながら、これからそれに代わるものを検討していきたいというのが今回の趣旨で、ご意見をいただきたいということです。

○木谷委員 わかりました。

○川村会長 ただ今、色々なご意見を各委員からいただきました。最初にお話ししましたように、いただいた意見を提言に、できるだけまとめたいと思っております。今回のご意見も、最終的な提言に向けての作業や調整につきましては、私と事務局のほうに一任いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 融資制度について

○川村会長 それでは続きまして、議題(2)のほうに移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(加藤商工企画課長) はい。商工企画課長の加藤でございます。それでは私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

資料 3-1「北見市中小企業融資制度資金一覧表」をご覧くださいと思います。合わせまして、先ほどお手元に配布させていただきました、各種支援制度のご案内、北見市のものですが、6ページ、7ページ、ここにも資金のことについて記載をさ

せていただいておりますので、合わせてご覧いただければと思います。

融資制度につきましては、市内の中小企業者育成振興のため現在 11 種類の制度資金を設け、市内の銀行や信用金庫の金融機関を通じまして、運用させていただいているところでございます。まず、この制度を利用できる対象の方でございますが、原則として市内で 1 年以上引き続き同一事業を営む中小企業者及び個人事業主などの方となっております。また、保証人・担保につきましては、金融機関の判断で必要になる場合があります。保証協会の保証につきましては、すべての資金について保証付きとすることが可能となっております。資金使途、融資限度額、融資期間、融資利率は、一覧表に記載のとおり、対象要件により資金ごとに設定しておりますので、中小企業の皆様は、どの資金に該当するかも含めた内容につきましては、商工企画課、または取扱金融機関が相談の窓口となっております。取扱金融機関につきましては、市内の金融機関の本支店となっておりますが、資金の申し込みから貸付実行までの流れにつきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。各種支援制度のご案内の 7 ページ上段のほうを見ていただくと、絵が書いてありますので分かりやすいかと思うのですが、相談を受けた金融機関が、その企業の資金使途や返済能力等の一定の審査を行なった上で、市の融資制度を利用できるかの判断を行います。融資が可能であれば、あっせんの申込みを申請者の代理として、市に対し行います。次に、市は、融資制度上に問題がないかどうかの審査を行いまして、融資が可能であれば、あっせん書を金融機関に交付いたします。次に、金融機関は最終審査を行いますが、その中で「信用力・担保力」の不足する事業者に対しては、保証協会の保証を依頼し、その承諾が得られれば、融資の実行となります。貸付実行までの流れについては、以上の流れとなっております。11 種類の市の融資制度でございますが、資料 3-1 をご覧いただきたいと思っておりますけれども、この制度を運営するための、市の予算については、約 26 億円となっております。融資した総額の残高のおおよそ半分程度の金額を各金融機関に預託しております。また、融資利率につきましては、年に 2 回、3 月と 9 月の都銀短期プライムレートにより見直しをすることとしておりますが、長引く不況の影響によりまして、平成 21 年度の改定を最後に、都銀短期プライムレートに変動がないことから、据え置きとしているところであります。また、この融資制度の資金のうち、緊急小口資金及び経営安定革新資金につきましては、信用保証料の一部を補給する助成措置も行っているところであります。新規融資実績につきましては、平成 23 年度から平成 25 年度までの過去 3 年度分を記載しておりますが、ご覧のとおり一般資金、経営安定革新資金、経営体質強化特別資金、小口事業資金、緊急小口資金の 5 資金が主に利用されているところですが、近年利用されていない制度資

金が出てきているところであります。

以上で、資料の説明を終わらせていただきますが、現在、この融資制度につきましては、平成 23 年度 162 件、平成 24 年度 194 件、平成 25 年度 126 件の利用があり、市内中小企業者の皆様に対し、資金調達の円滑化を図ることで、本市経済活動の活性化に貢献していると考えているところであります。国ではデフレ脱却に向けた金融政策を行うなど経済情勢の変化がみられる中、本市融資制度におきましては、市内中小企業者のニーズに沿った資金調達が可能で利用しやすい制度づくりが求められていると考えております。北見市中小企業振興基本条例の基本方針の実現及び第 2 次北見市産業振興ビジョンの取り組みを進めるため、より効果的な制度への見直しを行ってまいりたいと考えており、委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。なお、資料 3-2「北海道中小企業総合振興資金一覧」につきましては、北海道中小企業総合振興資金一覧表となっております。北海道の融資制度について掲載しておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○川村会長 簡単でけっこうなのですけれども、北見市と、参考で北海道のものがありますけれども、何か違いみたいなものがあつたら、ご紹介いただけますでしょうか。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。私ども北見市としては 11 資金ということで、先ほどご説明いたしました、大きく言いますと、北海道さんの場合はですね、事業資金というくくりで資金用途を決めているところがございます。私どものほうは事業資金というのがありますが、事業資金として押さえているのは、主にあまり利用されていない「機械・情報技術導入」ですとか、「環境改善」ですとか、そのようなくくりのところが事業資金になっておりまして、それ以外については運転資金、または設備資金というかたちで大きく分けさせていただいております。資金償還の関係も、北海道さんの場合はかなり短期になっておりますが、私どものほうでは一般資金については固定金利で 10 年以内、変動資金であれば 15 年以内ということで、若干長めの計画を立てられるようにさせていただいているところです。簡単に言いますと、そのようなところになります。あと、私どもの金利につきましては、期間内はすべて同一融資利率になりますが、北海道さんについては、貸付期間によって金利の変動がございますので、長期間ご利用いただく場合については、北見市の制度のほうが有利かというふうに考えております。

以上でございます。

○戸田委員 実際は金融機関での審査になるのでしょうか。市の窓口、相談というのは実際にはどなたになるのでしょうか。誰か専門の方はいらっしゃるのでしょうか。

○事務局（加藤商工企画課長） 従前は、市のほうにも中小企業診断士の資格を持った職員を配置しておりましたが、現在は、そういった資格を持った職員は配置していません。ですが、商工企画課の窓口のほうで、制度資金についてはご説明させていただいております。ただ、実際に経営の中身に入っていくと、そこまでは私どものほうでは相談に応じきれない部分がございますので、やはり金融機関さんのほうに色々ご相談していただくようなかたちになるかと思えます。

○戸田委員 昔はそういう方がいて、こういうのがあるよと逆に我々が教えてもらっていたことがあったのですが、今はいらっしゃらないから、この④の相談というのは、実際には金融機関に行っていただくというのが現実なのですね。

○事務局（加藤商工企画課長） お客様で既存の中小企業の方というのは、それぞれ皆さんメインバンクをお持ちになっていらっしゃいますので、まずそちらのほうにご相談いただく方がほとんどではあります。ただ、これから商売を始めたいですとか、融資を受けたいということで窓口に来られる方は、けっこういらっしゃいますので、そのときには担当のほうで対応させていただいております。先ほど申し上げましたように、資金の用途としての、こういう資金がありますよということで、そういうことであればここまでお貸しすることができますとか、そういうようなお話になるのですけれども。ただ、最終的には金融機関さんのご承諾がないと、貸し出しそのものは金融機関さんになりますので、私どものほうではこういう資金が使えると思いますから、結果としてメインバンクになるであろう金融機関さんのほうで、再度詳しく経営の関係についてご相談をしていただきたいということで、お話をさせていただいております。

○金田委員 ちょっと私も現場は離れているので、実態は分からないのですけれども、自分が現場にいたときの制度資金の感覚の中で、ちょっとこうなればなというところなのですが、運転資金は今の年数の期限でいいのでしょうかけれども、設備についてはもう少し期間が長くないのかなというのが、実は現場にいた頃の感想でした。これがたとえば、7年、10年ではなくて、13年、15年となればかなりこの制度資金は使えるのかなという感覚を実は持っていたのです。もう少し、市のほうでも何年か伸ばすことは可能なのでしょうか。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。今回、この審議会の委員の皆さま方から色々、金田委員のほうからお話ありましたように、いわゆる償還期間が長くできないのかとか、こういうような事業に対する資金は作れないのかとか、そういったご意見をいただいて、私どものほうで色々検討させていただいて、案をお示しさせていただければと思っておりますので、ご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

○川村会長 現状では市のほうでは今ある設備関連に関して長い融資の関係含めましてはそういう状況にはなっていないと。

○事務局(加藤商工企画課長) 今、制度としてはこの期間内での償還期間ということで定めさせていただいておりますので、そういう償還期間が長いほうがやはり利用がしやすいというようなことであれば、私どもとしても検討させていただきたいと思えますし、あとは、実際に実行するかどうかということについては、金融担当者会議ということで、各市内の金融機関の方々と会議体を持っておりますので、その中で色々と議論をさせていただければと思っております。

○岡村委員 その設備資金に関してなんですけれども、筋論で言えば、という話で聞いていただきたいのですけれども。基本的には、たとえば、建物を建てたその耐用年数を減価償却していったら、残存価格がなくなるまでというのが筋なのかなと思うのですよね、それを原資に借金を返していくわけですから。それに近い年数というのはお願いをしたいところです。

○木谷委員 これだけの件数が毎年利用されているということで、とても有意義な部分があるのだらうなと思っております。市のほうの説明もありましたように、前回まで話していた起業のほうもですね、よく分からない人たちの資金的な裏づけの助けにもなっているということで、非常に良いのだらうなと思います。ただ、ベテランの企業というか、そういうところの設備資金等のもう少し据え置きというのも、途中で最後のほうになったら借り換えというのですかね。また制度を改めて、8年ぐらい過ぎたら残り2年残して、またあと10年の金額を借りるとかですね。そういうことをやっていたらしゃる企業もあるのかどうか、できないことはないと思うのですけれども。色々なテクニックで皆さんしのいでいらっしゃるのでしょうか。法的に10年とか15年にはならないという部分はあるのでしょうか。

○事務局(加藤商工企画課長) 法的なものは特にはないと思うのですけれども、ただ、企業体としてですね、先ほど岡村委員のほうから、耐用年数、減価償却期間というようなお話もありましたけれども、ちょっとそこまで長くというのは、なかなか厳しいものがあるかなというふうには思います。やはり企業体として一定程度、償還できる期間を設けていただいて、その中で償還していただいたうえで、経営を進めていただきたいという考え方になるかと思えます。また、借り換えの問題についてはですね、設備投資については、原則として借り換えは、私どものほうではオミットさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○木谷委員 わかりました。ただ、これだけ11もの制度が用意されているということ

で、まるっきり過去3年間ゼロというものもあるのですけれども、ゼロだから廃止していいかというわけにはいかないのではないかな、だからこのまま、こういうのもありますよというところですね、ぜひ残しておいていただきたいなという要望はございます。よろしくをお願いします。

○戸田委員 制度の要望ということは、皆さんおっしゃるとおり、設備もそうですけれども運転資金も、けっこう長いというのが制度資金のいいところですから。より長く考えていただきたいし、より金利も安くということで。それで、北見は金利は固定だけなのですよね。変動もありましたか。

○事務局（加藤商工企画課長） 変動もあります。一般資金は変動もあります。

○戸田委員 なるほど。あとは、保証協会付きですよ、全部。保証料の補給というのが2つなのでしょうけれども。これも可能であれば、項目を増やせばもっと違うのかなという気はしますけれどもね。以上です。

○川村会長 先ほどのご意見にもありましたけれども、3年間利用実績がないという資金名がありますけれども、この辺をぜひ残していただきたいというご意見もありましたけれども、これを利用しやすいという状況になっているのか、もしくはPR関係で何か工夫したらもう少し利用いただけるのではないかなという、その辺、何か北見市のほうで、いかがでしょうか。お考えありますでしょうか。

○事務局（加藤商工企画課長） この使われていない資金だけではなくて、11種類の資金につきましてはリーフレットを作成させていただきました、各市内金融機関の窓口配置をさせていただいております。また、広報きたみやホームページを通じまして、11種類の資金につきましてはPRをさせていただいているのですが、融資の傾向としまして、運転資金のほうは圧倒的に昨今需要が高いです。一般資金は運転資金にも、それから設備資金にも利用いただくことが可能なのですけれども、その中でもこれだけの件数があるわけなのですが、圧倒的に運転資金のほうが多いということで、設備資金に、企業としてですね、なかなか資金をそこまで回して経営をしていくというふうには至っていないのではないかと思う部分もあるのですけれども、それにしても、このゼロというのがここ何年も続いている部分がありまして。木谷委員のおっしゃるとおり、利用がないから止めてしまってもいいのではないかというふうには、私どもも思っていないのですけれども、何かいい案や考え方がないか、統合してもいいのか、さらに分解したほうがいいのか、その辺も含めて色々のご意見いただければ私どものほうで、また事務局として色々検討していきたいと考えているところでございます。

○川村会長 内容、融資対象含めて残しておく価値があるかとは思いますが、何年も

0が続きますと、必要ないのかなと考えるのが常識になってしまいますので、そうなる前に手当てができればと思います。

○戸田委員 やはり、意外と制度を知らないのですよね。だから、知っていて、こういう制度を使えるのだろうかと思わないと、悪いですけど、銀行さんはこれを優先しないですよね。やはり、いかに周知徹底して、これを使いたいんだけど、というふうを持って行ったほうが早いのではないかと思います。

○木谷委員 融資制度についてはなかなか意見も色々出づらい部分もあるんですけども、これだけ11の融資制度がありますよと、北見市として網羅していますよというのを見せられますと、やはり一般の中小企業のほうも納得するとか、そういう部分もあるのではないかなと思います。どちらかにお願いの対象があるように受け取れますので、お金にまつわるものですから、欲を言えばもっときりがないのかもしれませんが、ただ、現行の融資を受けるにあたっては、市の制度としては、これはこのまま一定の評価ができるのではないかなと個人的には思っておりますので、特に、あとは意見はございません。

○川村会長 その他、特になければ議案のほうはこれにて終了したいと思います。議題としては、これで終わりということになりまして、次回は本日の議題も含めまして引き続き、議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、5. その他につきまして、事務局から何かありましたら、よろしく願いいたします。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。その他についてなんですが、まだちょっと先の話でございますが、今年度も中小企業振興セミナーの開催を予定しております。10月29日（水）でございますが、午後3時からホテル黒部におきまして、昨年も講師として来ていただきました明星大学の関教授に、またお話をさせていただきたいと思っておりますので、改めて審議会の皆さま方にもご案内差し上げたいと思っておりますが、ぜひご参加いただければと思います。また、お近くの中小企業の方々をお誘い合わせてご参加いただければと思います。以上でございます。

○川村会長 はい、どうもありがとうございます。それでは、全体を含めまして何かございますでしょうか。それでは、特にないようですので、以上で本日の北見市中小企業振興審議会を終了いたします。皆さま、ありがとうございました。

終了（11：20）

平成26年度 第2回北見市中小企業振興審議会 出席者

(敬称略・五十音順)

氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
岡 村 廉 明	きたみ市商工会 副会長
金 田 充 郎	北見信用金庫 専務理事
◎川 村 彰	国立大学法人 北見工業大学 社会連携推進センター長
木 谷 実	留辺蘂商工会議所 商業振興委員会委員長
黒 部 一 哉	公 募 委 員
戸 田 龍 一	北見商工会議所 中小企業委員長
松 浦 豊 子	北見商工会議所 女性会会長

◎会長 ○副会長